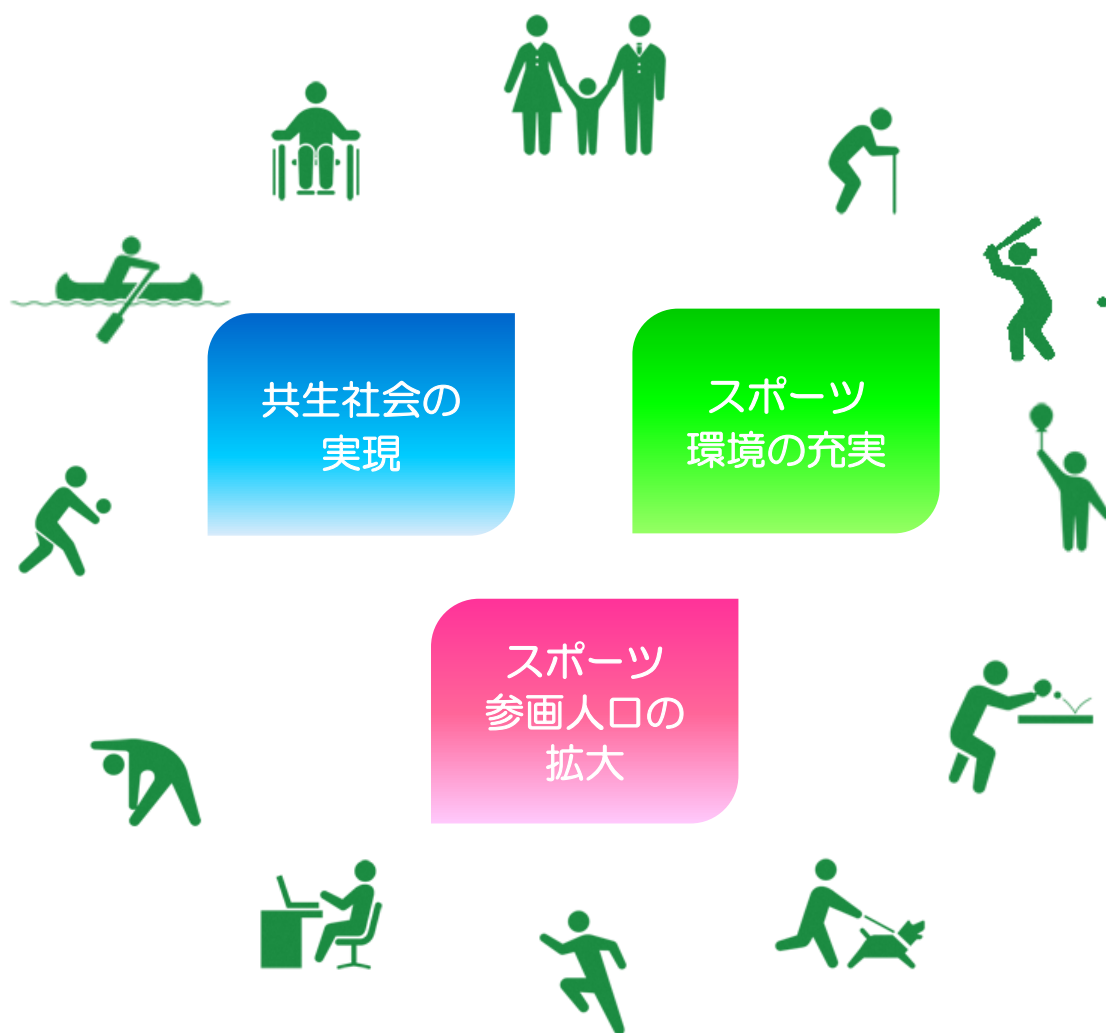


加古川市 スポーツ推進計画

2018年～2027年



平成30年(2018年)3月

加古川市教育委員会

はじめに



加古川市では、市民一人ひとりが「だれでも」「どこでも」「いつでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざし、平成20年3月に「加古川市スポーツ振興基本計画」を策定しました。平成25年2月には中間の評価・検証を行い、さらなるスポーツ振興に向け、様々なスポーツ施策を展開してまいりました。

近年、スポーツへの関心が高まるなか、国においては、平成29年3月に「第2期スポーツ基本計画」が策定され、「スポーツ参画人口」を拡大し、他分野との連携、協力により「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを、基本方針として提示されました。

こうした状況の変化を踏まえ、この度、本市では、『市民だれもがスポーツに親しみ、つながる共生社会の実現』を基本理念に、「加古川市スポーツ推進計画」を策定しました。

本計画では、3つの基本方針をもとに、12の施策目標、33の具体的施策、16の指標をとりまとめました。スポーツに関する多様な情報提供や、スポーツの実施頻度の低い人や関心のない人などへのアプローチを通じて「スポーツ参画人口の拡大」を図り、障害や世代を超えた交流を行い、地域の絆づくりのきっかけとなるよう「スポーツを通じた共生社会の実現」をめざし、市民だれもが生涯にわたりスポーツを親しめる「スポーツ環境の充実」に向けた取組を進めることとしています。

今後は、本計画に基づき『いつまでも住み続けたいウェルネス都市加古川』の実現をめざし、多様な団体と連携・協働しながら、市民と一体となった総合的な計画の推進を図ってまいります。市民の皆様におかれましては、格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりまして、熱心なご審議を賜りました加古川市スポーツ推進審議会の皆様、並びにアンケート調査やパブリックコメント等を通じて貴重なご意見をいただきました市民の皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。

平成30年3月

加古川市教育委員会
教育長 田渕 博之

目 次

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の背景.....	1
第2節 計画の位置づけ.....	2
第3節 計画の期間.....	3
第4節 本計画におけるスポーツの定義.....	3

第2章 スポーツ推進の現状と課題

第1節 国・県におけるスポーツ推進の取組.....	4
第2節 加古川市におけるスポーツ推進の取組.....	6

第3章 基本理念・基本方針・施策

第1節 基本理念.....	12
第2節 基本方針.....	12
第3節 施策体系.....	13
1 スポーツ参画人口の拡大.....	14
(1) 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進.....	14
(2) ライフステージに応じたスポーツの推進.....	16
(3) スポーツに関心のない人へのはたらきかけ.....	18
(4) 競技スポーツの推進.....	20
2 スポーツを通じた共生社会の実現.....	22
(1) 障がい者のスポーツの振興.....	22
(2) 健康・体力づくり事業の推進.....	26
(3) スポーツを通じた地域活性化.....	28
3 スポーツ環境の充実.....	30
(1) 身近に利用できる「場所」の確保.....	30
(2) 観戦スポーツの推進.....	32
(3) スポーツボランティアや指導者の発掘と養成.....	34
(4) スポーツについての情報発信.....	36
(5) 総合型地域スポーツクラブの充実.....	38

第4章 計画の実現に向けて

第1節 計画の推進体制.....	40
第2節 計画の進行管理.....	42

資料編

1 加古川市スポーツ推進計画 体系図.....	43
2 加古川市児童生徒の体力・運動能力の現状と目標値との比較.....	44
3 加古川市スポーツ振興に関する市民調査（概要）.....	45
4 加古川市スポーツ推進審議会条例.....	56
5 加古川市スポーツ推進審議会委員名簿、会議開催状況.....	59
6 諮問書.....	60
7 答申書.....	61
8 用語解説（五十音順）.....	62

※本文中の「*」がある用語については、資料編に解説があります。